

裏面白紙

四月十三日(月) 十一〇〇 下米庫者多事(一) ↓ 〇. 三〇分  
午後予閣議。此の繰り出す間。

車調長官、安本副長官、物産部長、建設部長、逓信局長、  
運輸次長、大蔵次官、大蔵次官、農務次官、逓信次官、  
逓信 農林次官、地方官、逓信次官、大蔵次官、逓信次官、  
大蔵次官、逓信次官、逓信次官、逓信次官、逓信次官、

閣議へ

一日光節約時間採用に關する件 (総審)

島田事務官より説明

意見

四。四月十日前後及び九月十日前後と 四月の第一工曜、九月の  
第一(又は第三)工曜のどちらをするかの意見あり。  
本年、法律は五月一日より別に政令で定めの日を終了と  
するにともなう法務省と打合せがある。  
結論、四月第一工曜日、九月第三工曜日と決定

総 理 廳

日本標準規格B5 (十四行罫)

裏面白紙

を「特に支障ある場合を除く」は削除する事

朝鮮人の教育問題 (文部省)

此日朝鮮人子弟の教育については日本法令に従行すべし。

G.H.の意見。次官会議より同リ通牒を出さる。(閉鎖命令)

山口正八千人任知事室に揮掛け 岡山に於て令称の事あり。

つて朝鮮人は 閉鎖命令 (朝鮮人子弟のみの学校の)

に強硬なる方針あり。地元軍政に強く之を厭う。

とんりての事。其長御報告に上り。

◎ 静岡の朝鮮人脱走は四軍兵に地方的の事あり。(赤井藤)

一 観光審議会に付して (有田水長)

新内閣の方針が決定するに 具体案はこれあり。

総理 廳

裏面白紙

一 各省 省名変更のついで (法務省)

法務省の 認可より 端を覚す。法務省の 対応は

各省の 省名に 七月より 行政の 整理に 務むこと

如何

(有田次長) 内閣が 法務省に 研究する ことし 行政の 整理

に 対し 連絡を とりつゝ 研究する ことと なること

一 官制問題に ついて (有田次長)

官制と 事務の 準備との 連絡を 図らば なること

(常務次官) 各省に 対する 整理の 措置は

如何なる ことと なること

本日 会議配付書類は 日光前記の 同様用紙に 関す  
3件に 関す。

総 理 廳